

**令和6年度**

**組織改編と人事異動について**

**舞鶴市**

希望が持てる持続可能なまちを実現するため、第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画のまちづくり戦略として掲げております3つの柱、「希望がもてるまちづくり」「安全で安心なまちづくり」「魅力あるまちづくり」に基づく事業を積極的に推し進めるとともに、持続可能な市政運営に必要な行財政改革の更なる推進に取り組むために必要な、**組織改編と人事異動**を行います。

## 1. 組織改編

- ① 管理部門である「市長公室」「政策推進部」「総務部」を  
「政策推進部」「総務部」「財務部」 に再編

管理部門3部を再編し、積極的に政策を推進していくための体制に見直します。

- デジタル技術の活用による市民の利便性の向上などに積極的に取り組むため、企画担当、デジタル担当、改革担当、広報担当を一つの部とし、密接な連携体制を構築
- 限られた資源・財源の中で、公共施設の経営的・戦略的な視点から企画・管理・活用の強化の取り組みと持続可能な財政運営を図るため、税財政担当と施設のマネジメント担当を一つの部として連携強化

## ② 「市民文化環境部」を「生涯学習部」及び「市民環境部」に再編

### 生涯学習部

- 多様化する市民の文化・スポーツへの関心や地域社会が抱える様々な地域課題解決等の学びのニーズに積極的に対応
- 子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しく「文化・スポーツ」に親しみ、学習することができる機会の創出
- 中央図書館や近代化遺産の保存・継承等の重要課題に対応
- 「生涯学習推進課」を設置し、多世代交流施設まなびあむや各公民館を地域の核とし、市民が生涯学習に親しむことができる環境づくりを推進

## 市民環境部

- 「**市民協働推進課**」を**設置**し、住民主体のまちづくりの更なる推進や市民活動の活性化、若者や現役世代を含むあらゆる世代の社会参加、社会貢献活動の支援等に**取り組んでいくなど、新たな地域の絆づくりを促進**
- その他人権擁護、戸籍や住民記録、環境保全等に対応

## ③ 健康・こども部

- 「子ども総合対策室」を「こどもまんなか室」に改称、こどもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、子どもの権利を守るなど、「こどもまんなか社会」を実現
- 「子ども家庭センター」を設置、センターを所管する「こども家庭しあわせ課」を新設  
妊娠期から子どもが18歳になるまで切れ目なく相談に応じながら、多様なニーズに応じた支援へとつなぐとともに、母子保健事業や医療的ケア児の支援等も含む包括的な「相談支援」体制の充実を図るなど、強力に子育て世代を支援
- 子ども支援課を「子育て応援課」へ、  
幼稚園・保育所課を「乳幼児教育推進課」に名称を変更

## ④ 産業振興部

### ○ 「ふるさと応援課」を新設

本市の魅力为全国に向けて強力に発信するとともに、ふるさと納税の増収を図るための取組を強化

地域や先輩移住者である移住サポーター、地域おこし協力隊との連携し、移住希望者と地域に寄り添った円滑な移住を促進

### ○ 農林水産振興課を「農林課」「水産課」「農林水産基盤整備課」に再編

付加価値の高い特産品の強化や有害鳥獣対策、森林の保全・活用、担い手の確保などの施策の推進体制強化、きめ細かな施策を実施

### ○ 「産業創造・雇用促進課」を「産業活力課」に改称

## ⑤ 建設部

### ○ 「住宅課」を新設

人口減少などに伴って増加し続けている空き家の適正管理等の**空き家対策事業や耐震化等の住宅施策**を強化

### ○ 「浸水対策課」の上下水道部への移管

雨水対策事業を府との連携強化のため、建設部とした「浸水対策課」について、京都府の高野川の河川改修工事との調整も進み、今後、**国・府の下水道事業関係部署と事業の推進について連携を強化し、その推進を図る**ため、上下水道部に移管  
高潮対策等の浸水対策については、建設部と連携して対応



## ⑦ 「危機管理監」を副市長が兼務

様々な危機事象を一元的に統括し、調整することとなる「危機管理監」を  
昨年の台風7号による8月豪雨や今般の令和6年能登半島地震等、  
近年、頻発する災害に対する危機管理体制の強化を図るため、  
副市長が兼務し、迅速かつ確実な指揮命令体制を整備

## 2. 人事異動

職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮できるように、適材適所の職員配置を行うとともに、組織の活性化と若手職員や女性職員の活躍推進に積極的に取り組み、「職員の意識改革」と「組織の活性化」を目指す人事異動を行う。

### (1) 人事異動の規模

正職員 741名のうち、280名の異動

### (2) 退職者と採用者

令和5年度の退職者は 35名、年度途中の採用者は 4名  
令和6年度の採用者は 36名

### (3) 職員数の増減

正職員数は 736名から、741名へ、5名の増

## (4) 積極的な職員採用

近年の少子化や公務員離れ、民間企業の積極的な採用等による志望者の減少、退職者の増加などにより、職員数確保の必要性が高まる中、様々な工夫により、今後を担う人材を確保した。

### 【採用試験の実施方法の工夫】

- ・本市の出身者や舞鶴に魅力を感じる方等、市外在住者が受験しやすいよう、オンライン申請を開始
- ・事務職上級(大卒程度)の試験科目を、民間企業でも採用しているSPI3に変更
- ・受験上限年齢を30歳から40歳に引き上げ、社会人経験者やUターン希望者等、幅広く受験可能に
- ・技術職、事務職とも、年に2回の試験実施
- ・特に確保が難しい技術職について、実施時期を4月とし、早期に確保

**令和6年度の新規採用職員 31名 (過去5年平均13.6人)**

※消防・病院及び割愛採用(国機関出向者の帰任や、教職員の府教委からの出向に伴う採用)を除く。

## (5) 若手職員の活躍推進

市役所の市民サービスの向上に向け、様々な課題に対応しながら、将来を見据えた施策や事業を展開していくためには、若手職員のさらなる活躍が重要である。組織のマネジメントを担う管理監督職に若手職員を積極的に登用するなど、若手職員の活躍推進に積極的に取り組む。

## (6) 女性職員の活躍推進

市役所は、子育て、教育、福祉、医療、防災など、市民生活に密着した様々な行政を担っており、その政策や施策を決定する過程に多くの女性が参画することは、多様な価値観での政策立案に繋がるという重要な意義を有しており、女性職員の活躍推進に積極的に取り組む。令和6年度においては、市民病院 管理部長として、初めて女性職員を登用。

### 問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
令和6年度 組織改編と人事異動について	人事課	松本	66-1066	62-5099	jinji@city.maizuru.lg.jp